

計画の進め方

計画の体系

本計画は、江戸川区街づくり基本プラン(都市マスタープラン)に位置づけられている「水と緑の資源を活かした景観の形成」、水と緑の行動指針(緑の基本計画)に位置づけられている「水と緑のネットワーク」をふまえ、「江戸川らしさを育てる景観まちづくり」と「区の顔となる景観まちづくり」の大項目に分けて進めます。

(1) 江戸川らしさを育てる景観まちづくり

地域毎の特性やテーマを明らかにし、区民や事業者の様々な活動を育てます。

- ・大景観区ー多様な江戸川らしさのある6つの地域ー
- ・小景観区ー区民主体による江戸川らしさの創造・再生・育成ー

(2) 区の顔となる景観まちづくり

大景観区の方針をふまえ、区の顔となる景観上重要な地域や、地域のシンボルとなる資源を活かす地域について、以下の2つの景観まちづくりの取り組みを進めます。

- ・景観軸・景観拠点 ー区の顔となる地域の景観形成ー
- ・景観重要資産 ー地域資源の保全・活用・整備ー



水と緑の資源を活かした景観の形成（江戸川区街づくり基本プラン）

水と緑のネットワーク（江戸川区水と緑の行動指針）



江戸川らしさを育てる景観まちづくり

第4章
p36-75

大景観区
～多様な江戸川らしさのある6つの地域～
●江戸川らしさを活かした景観まちづくりを進めるための地域特性やテーマを示します。



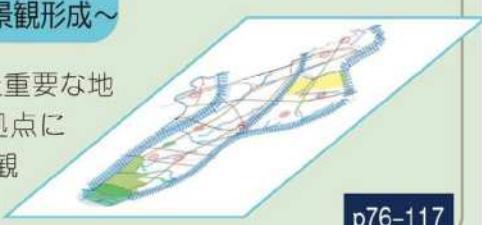
p36-60

↑
地域のポテンシャル
↓
区民の発意

区の顔となる景観まちづくり

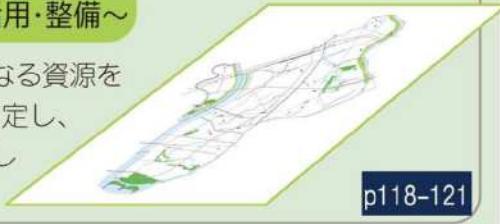
第5章
p74-121

景観軸・景観拠点
～区の顔となる地域の景観形成～
●区の顔となる景観上重要な地域を景観軸・景観拠点に指定し、重点的に景観形成を進めます。



p76-117

景観重要資産
～地域資源の保全・活用・整備～
●地域のシンボルとなる資源を景観重要資産に指定し、保全・活用・整備します。



p118-121

小景観区
～区民主体による江戸川らしさの創造・再生・育成～

●区民主体の景観まちづくり活動を活性化し、多様な江戸川らしさを創造・再生・育成します。



p61-75